



入居時のご案内

◎入居時必要物品

- ・介護保険被保険者証
- ・介護保険負担割合証
- ・後期高齢者医療被保険者証（75歳から）
- ・健康保険被保険者証（74歳まで）
- ・高齢受給者証（70歳から74歳まで）
- ・印鑑（契約時に必要/入居者分・代理人分）
- ・入居に関する診断書（認知症であることの診断、入居日までの日付のもの）
- ・お薬手帳
- ・日常衣類、その他日用品

日常着、パジャマ、下着類、タオル、バスタオル、くし、洗面用具、プラスチック製のうがい用コップ、湯呑み、茶碗、箸、上履き、下履き、布団、枕、シーツ、敷きパット、ゴミ箱、時計（置き、掛）

※必要な方は、紙パンツ、紙おしめ、尿取りパット（施設でもご用意できます）
押し車、杖、義歯洗浄剤、義歯入容器、男性の方は電気剃刀（T字剃刀不可）
介助皿

◎入居される方及び身元引受人の方は、次の事項をご確認の上、よろしく申し上げます。

1. 入居はできる限り午前中にお願ひ致します。
2. 持ち込み衣類等には、すべて名前を記入して下さい。
3. 入退院及び一次帰省等の交通手段、諸費用については、本人及び身元引受人の方において手配をお願い致します。
但し、緊急入院の場合、随時対応します。
お盆、お正月はご家族で過ごしていただくよう、できる限り帰省にご協力をお願い致します。
4. 外出、外泊は事前の届出により自由としております。
尚、20時以降の面会をご遠慮下さい。
5. 当初に入院中に医師の診断等により、治療の必要が認められた場合、入院して頂くことがあります。その際付き添いが必要な場合は、ご家族または身元引受人で手配をお願い致します。
6. 通帳、金銭の管理については、原則として本人に管理していただきます。
(おこづかいについては、様子を見てご家族の方に相談致します。)

※コロナウイルス感染状況に応じて、外出、外泊をご遠慮していただいておりますが、緊急時、受診等やむを得ない場合はご相談下さい。

